登記事項証明書の取得は オンライン（インターネット）請求がお得です

不動産や会社等の登記事項証明書は、これまでの書面申請に加えて、インターネットを利用したオンライン申請が可能です。

オンライン申請を利用すると、次のとおりお得になります。

① 手数料が安い。

書面申請に比べて手数料が安いほか、郵送による受け取りを希望する場合、返送郵送料が手数料に含まれているため、別途返信用切手等を負担する必要がありません。

	法務局で受け取る場合	郵送で受け取る場合
書面で請求	700円	700円 (返送郵送料は申請人が負担)
オンラインで請求	550円	570円 (返送郵送料は法務局が負担)

② 登記事項証明書を早く受け取ることができます。

オンライン申請は、申請人がインターネットで申請した後、ペイジー対応のＡＴＭ（主に郵便局のＡＴＭが対応しています）やインターネットバンキングで手数料の支払いをしていただくと、すぐに発送手続を行いますので、郵送等で申請する場合と比べると早く受け取ることが可能です。

操作方法等は、法務省のホームページ（「登記ねっと」で検索）で確認するか、お気軽に当支局にお問い合わせください。

◎問い合わせ先

旭川地方法務局留萌支局　☎42－0492

HP http://www.touki-kyoutaku-net.moj.go.jp/

交通事故の援護制度について

自動車事故対策機構（NASVA）では、交通事故被害世帯の皆さんに次のような援護制度を行なっていますので、ご利用ください。

【交通遺児等育成資金貸付（無利子）】

◇対　　象　自動車事故により保護者の方が亡くなられたり、重い後遺障がいを残すこととなったご家族のお子様で、０歳から中学卒業まで。

◇貸付金額　一人につき最初一時金155,000円、以後月額20,000円、小・中学校入学時に入学支度金44,000円。

◇返還方法　月賦または月賦・半年賦併用による20年以内での均等払い。

◇返還猶予　機構職員にご相談ください。

【重度後遺障がい者介護料支給】

◇対　　象　自動車事故により、脳・脊髄・胸腹部臓器に損傷を受け、常時または随時の介護を必要とする方で一定の要件に該当する方。

◇支 給 額　月額29,290円～136,880円の間で、障害の程度により支給。
「短期入院」費用があれば別途支給。

◇支給期月　支給月は３・６・９・12月で、３か月分を一括支給。

◎申し込み・問い合わせ先

独立行政法人　自動車事故対策機構旭川支所

☎0166－40－0111

～平成23年度全国労働衛生週間（第62回）の実施について～

厚生労働省では、中央労働災害防止協会との共同主唱のもと、全国労働衛生週間を「平成23年度全国労働衛生週間実施要綱」に基づき、10月１日から10月７日までを本週間として実施します。

この週間は、事業場におけるメンタルヘルス対策の取組、職業性疾病の予防、産業保健活動の活性化、快適な職場環境の形成を図るため、事業主が率先して労働衛生管理に取り組むとともに、衛生管理者、産業医等産業保健スタッフが中核となり作業管理・作業環境管理・健康管理を行い、労働者自身も積極的に職場の健康管理活動に参加して健康の保持増進を行なっていくことを推進する期間です。

本年度のスローガンは、

「見逃すな　心と体のＳＯＳ　みんなでつくる健康職場」です。